

認知症施策・地域ケア推進課

補助金名	補 助 対 象 経 費 (複数の事業がある場合は事業ごとに記入)	補助事業者等 (補助事業者と事業 主体が異なる場合は それぞれ表示)	補 助 率 又は 補助金額	変更申請要 件	備 考	国庫 補助 (有・無)
9 訪問看護サービス 提供体制強化事業補 助金	小規模訪問看護ステーションが新たに訪問看護師を採用した 場合における次に掲げる経費 1 人材確保・育成費 ① 新たに採用した訪問看護師の人件費 ② 新たに採用した訪問看護師が外部団体主催の 研修会に参加する場合の旅費、参加費 2 I C T機器整備費 新たに採用した訪問看護師のために必要な I C T機器 (パソコン、タブレット等) の購入に要する経費	訪問看護事業を行 う法人	1 ① 新規雇用による増員後 最大6か月間、1月当たり 上限160千円 ② 上限15千円 2 補助率1/2以内、上限80千円	交付決定後の 事業内容の変 更(軽微な変更 を除く。)を する場合		無